⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒀　［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒁　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定)」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。

⒂　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。)のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒃　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒄　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒅　詳細は入札説明書による。

⒆　本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoto Yoshinaga Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the harbor road elevated bridge substructure, South Honmoku wharf Honmoku line (section Ⅳ) in Yokohama port

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　12 April 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　31 May 2013 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　31 May 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref　231―8436　Japan　TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年３月 13 日

契約責任者

西日本高速道路株式会社九州支社

支社長　本間　清輔

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40

○第４号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東九州自動車道　中津舗装工事（電子入札対象）

⑶　工事場所

東九州自動車道

自）大分県中津市三光土田

至）大分県宇佐市大字山本

宇佐別府道路

自）大分県宇佐市大字山本

至）大分県宇佐市院内町小坂

⑷　工事内容　本工事は、延長約15.6㎞の舗装工事である。

⑸　工事概算数量

延長　15,586m

幅員　土工部　10.5m（付加車線　23.5m）

橋梁部　10.5m（中小橋）

10.0m（長大橋）

トンネル部　9.5m

舗装面積　208,000㎡

舗装種別　アスファルトコンクリート舗装等

交通安全施設工　１式

交通管理施設工　１式

連絡等施設　２ヶ所（中津三光ＩＣ、宇佐ＩＣ）

⑹　工期　契約締結日の翌日から720日間

⑺　使用する資機材

アスファルト合材　77,000ｔ

ガードレール　21.0㎞

⑻　本工事は､「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。)又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。)に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。)について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお､入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。ただし、技術提案中の「契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方」については、契約後ＶＥの対象とする。

⑽　本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

⑾　本工事は、設計図書に示す本工事を構成する工事材料・機器の一部（以下「コストオン対象」という。)について、別途当社が工事材料・機器の調達先及びその価格を決定し、本工事の変更契約条件の一部とするコストオン方式の試行工事である。なお、コストオン対象の契約締結後、当社、本工事の請負人及びコストオン対象の契約の相手方の３者間でコストオン方式に関する協定を締結するものとし、当該協定に基づき本工事の請負人及びコストオン対象の契約の相手方との間で別途売買契約を締結するものとする。

⑿　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⒀　紙入札方式の場合⑿の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

⒁　本工事は､総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。)を合意することとする。総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。)によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。)により行うものとする。

２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。